

# 出産育児一時金関係 参考資料

# 直接支払制度の実施状況について ①

## ○ 国民健康保険団体連合会への申請件数

### ◆申請医療機関等数

	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月
病院	1,099	1,108	1,096	1,100	1,098	1,102	1,086	1,109	1,103	1,114
診療所	1,376	1,391	1,420	1,406	1,420	1,442	1,376	1,449	1,445	1,454
助産所	181	193	195	208	202	210	201	214	230	216
合計	2,656	2,692	2,711	2,714	2,720	2,754	2,663	2,772	2,778	2,784

### ◆申請件数

	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月
病院	22,496	25,102	26,893	26,655	24,538	26,512	25,147	27,374	26,869	28,519
診療所	22,781	24,959	27,232	27,532	25,459	27,219	25,706	28,630	29,083	30,417
助産所	624	652	720	780	734	737	714	771	788	829
合計	45,901	50,713	54,845	54,967	50,731	54,468	51,567	56,775	56,740	59,765

## 直接支払制度の実施状況について ②

### ○ 社会保険診療報酬支払基金への申請件数

#### ◆申請医療機関数

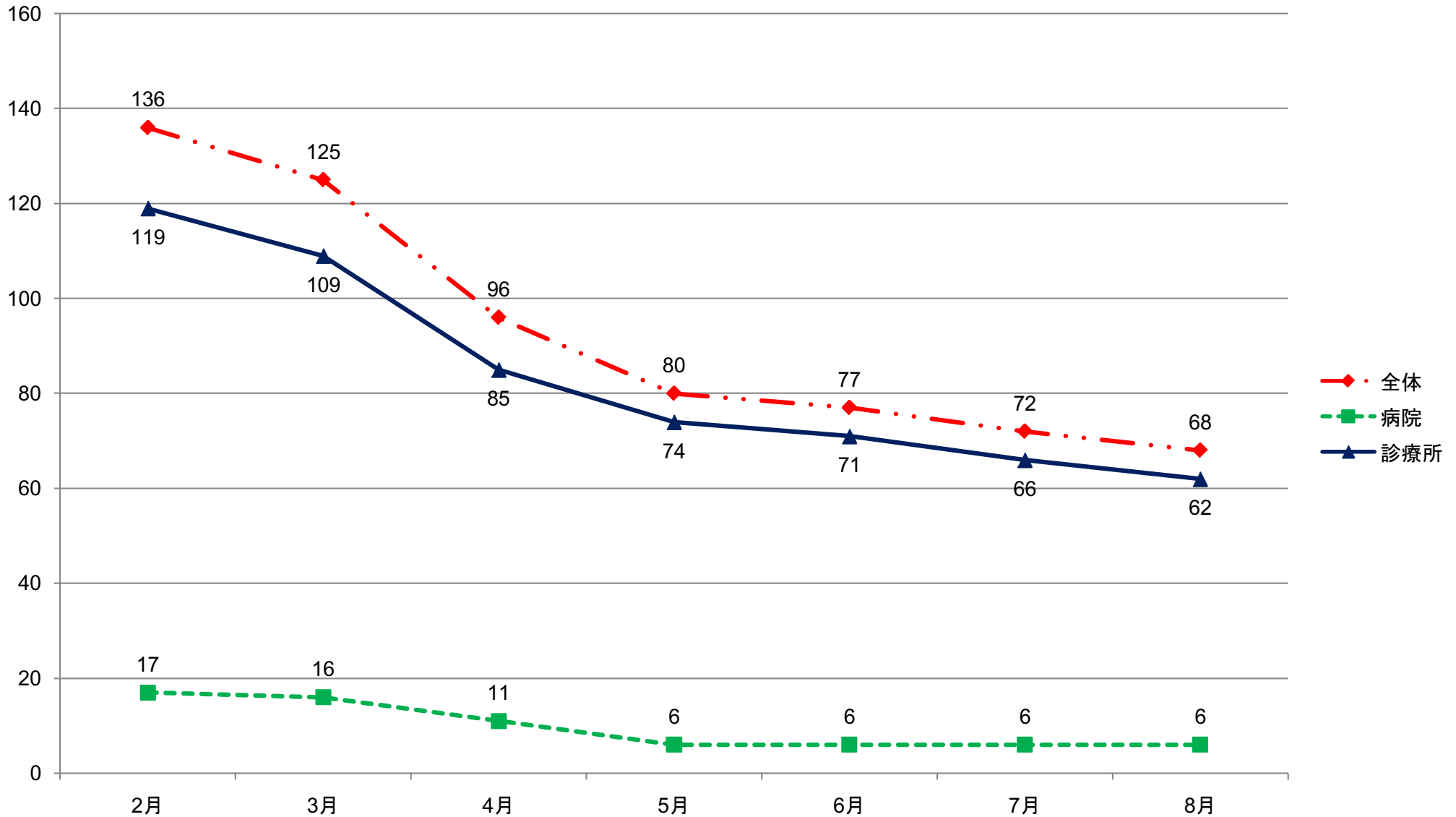
	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月
病院	1,021	1,045	1,049	1,054	1,047	1,053	1,056	1,058	1,058	1,064
診療所	1,169	1,197	1,236	1,250	1,256	1,272	1,290	1,298	1,307	1,308
合計	2,190	2,242	2,285	2,304	2,303	2,325	2,346	2,356	2,365	2,372

#### ◆申請件数

	21年11月	21年12月	22年1月	22年2月	22年3月	22年4月	22年5月	22年6月	22年7月	22年8月
病院	11,095	13,601	14,718	13,861	13,170	14,392	14,199	14,780	15,143	15,764
診療所	7,754	8,926	9,888	9,811	9,115	10,024	10,116	10,554	10,677	11,036
合計	18,849	22,527	24,606	23,672	22,285	24,416	24,315	25,334	25,820	26,800

# 直接支払制度の実施状況について ③

## ○ 直接支払制度の実施実績がないと考えられる医療機関数の推移



※ 厚生労働省保険局において平成22年2月に行った調査、医療機関から国保連への各月10日時点の直接支払による申請状況等をもとに保険局にて集計。

※ 4月集計時において、各医療機関において分娩を取り扱っているかどうかを調査し、集計に反映させている。

# 出産育児一時金の制度改革に伴う経営安定化資金の制度概要

○ 出産育児一時金等の直接支払制度の実施に伴う一時的な資金不足に対し、運転資金を融資することで安定的な経営を支援するため、独立行政法人福祉医療機構における経営安定化資金の融資条件を緩和。

区 分	通常の経営安定化資金	出産育児一時金等の制度改革に伴う経営安定化資金 (平成21年6月5日から実施)	出産育児一時金等の制度改革に伴う経営安定化資金 (平成21年10月8日から実施)	出産育児一時金等の制度改革に伴う経営安定化資金 (平成22年4月1日から実施)
貸付対象となる施設	病院、診療所、介護老人保健施設	お産を取り扱う病院、診療所、助産所	同左	同左
限度額	病院、介護老人保健施設 ： 1億円以内 診療所： 4,000万円以内	制度変更に伴い入金が遅れる出産育児一時金等相当額 ※ただし病院・診療所は左記の範囲内	制度変更に伴い入金が遅れる出産育児一時金等相当額 ※既存の経営安定化資金の残債とは別枠で融資限度額を別途設定	同左
金利	・平成21年度は2.0~2.3% ・平成22年4月より引下げ 1.1%(※無保証人の場合は1.3%) (平成22年9月9日現在)	1.6~1.8%(実施期間中《6/5-10/7》の貸付金利) ※貸付実績なし	1.0~1.2%(実施期間中《10/8-3/31》の貸付金利) ※当該貸付先は22年4月以降金利0.8%へ条件変更契約締結	0.8%(※無保証人の場合は1.0%) (平成22年9月9日現在)
償還期間	原則5年以内(うち据置期間1年以内)	7年以内(うち据置期間1年以内)	同左	同左
繰上償還にかかる弁済補償金	原則として必要	同左	不要	同左
保証人	法人代表者を含め1名以上 ただし、開設者が個人の場合は同一生計者等のみの保証人は不可 ※平成22年4月より、担保がある場合に保証人をとらない融資メニューを新たに創設。	法人代表者を含め1名以上 ただし、開設者が個人の場合は同一生計者等のみの保証人は不可 無保証不可。	同左 無保証不可。	同左 担保がある場合に保証人をとらない融資メニューを新たに創設。(開設者が個人の場合は無担保・無保証人融資も可能)
担保	原則不動産担保の提供が必要 ただし、1,000万円までは無担保融資可能	原則不動産担保の提供が必要 ・不動産担保が無い場合は診療報酬債権等のみの担保でも可能 ただし、1,000万円までは無担保融資可能	原則不動産担保の提供が必要 ただし、 ・不動産担保が無い場合は診療報酬債権等のみの担保でも可能 ・3,000万円までは無担保融資可能	原則不動産担保の提供が必要 ただし、 ・不動産担保が無い場合は診療報酬債権等のみの担保でも可能 ・無担保融資の限度額の廃止 ①法人の場合は、個人保証があれば無担保融資が可能 ②個人事業者の場合は、個人保証がなくとも無担保融資が可能
適用期間	通常メニュー	平成22年3月31日まで 4	平成22年6月30日まで	平成23年3月31日まで

# 出産育児一時金の制度改正に伴う経営安定化資金の実施状況

(22年10月1日現在)

施設種類	相談件数	融資申込済		資金交付済	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
病院	55	41	1,686,500	40	1,654,500
診療所	285	172	3,667,500	165	3,533,500
助産所	16	6	19,000	4	12,000
合計	356	219	5,373,000	209	5,200,000